

尚古園デイサービスセンター利用料金表

令和8年6月～

◎ 通常規模通所介護(定員25名) ※ 7時間以上8時間未満の場合(9:00～16:15)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
基本単位		658単位/回	777単位/回	900単位/回	1,023単位/回	1,148単位/回	1,798単位/月	3,621単位/月
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位／回					88単位／月	176単位／月
	入浴介助加算(Ⅰ)	40単位／回						
	科学的介護推進体制加算	40単位／月						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	上記単位数の合計に12.0%を乗じた単位を加算						
		91単位	105単位	120単位	135単位	150単位	231単位	460単位
小計(1日につき)		851単位	984単位	1,122単位	1,260単位	1,400単位	2,157単位	4,297単位
自己負担額 ＜1割負担者＞		863円	998円	1,138円	1,278円	1,420円	2,188円	4,358円
自己負担額 ＜2割負担者＞		1,726円	1,996円	2,276円	2,556円	2,840円	4,375円	8,715円
自己負担額 ＜3割負担者＞		2,589円	2,994円	3,414円	3,833円	4,259円	6,562円	13,072円

1. 介護保険給付対象サービス

(注) 利用料はサービス提供時間により異なります。

※ 1回(又は1月)の利用者負担額：(基本単位+加算額単位)×地域加算(10.14)－介護給付(9割)

※ 地域加算について

平成27年度より甲府市の地域区分が7級地となり、サービス総単位数に10.14円を掛けた金額がサービス利用料金となるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

2. 介護保険給付対象外サービス

① 食費(おやつを含む) 1日あたり 600円

② 通常の事業実施地域以外からの送迎

通常の事業実施地域を越える地点から 1Kmにつき(片道) 50円

③ 日常生活品又は教養娯楽にかかる経費等で、ご契約者に負担していただくことが適当であるものにかかる費用(手芸等材料費・園外レク参加費)

実 費

* 介護保険給付対象外サービスの利用料金については、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合は、相当な額に変更することがあります。この場合、事前に変更内容及び変更事由についてご説明します。

* 上記③にかかる費用については、事前に参加の有無をお伺いし、参加の希望があった場合のみご負担していただきます。

* 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をお持ちの方はご利用前にご提示ください。

* 上記②にかかる費用については、介護予防・日常生活支援同号事業一号通所事業対象者は除きます。